



社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団 令和4年度 福祉施設支援員（契約職員）募集要項

- 1 応募資格 高等学校卒業以上の方
「社会福祉士、社会福祉主事任用資格、介護福祉士、保育士」のいずれかの資格があれば尚可とし、待遇についても優遇します。
- 2 募集人員 数名
- 3 雇用期間 採用日から令和4年9月30日（金）まで（以後、状況により雇用を延長する場合があります。）
- 4 業務内容 福祉施設における生活支援、介護等
- 5 勤務条件及び待遇

- (1) 雇用形態：契約職員
- (2) 勤務場所：神奈川県総合リハビリテーションセンター内の福祉施設
- (3) 勤務時間：週38時間45分（変則勤務）
- (4) 休日：4週8休制、年末年始6日（年間休日123日）勤務割り振りによります。
- (5) 有給休暇等：年次休暇、生理休暇、忌引休暇、慶弔休暇、育児参加休暇、夏季休暇等
- (6) 初任給：（支給例・夜勤有の場合）

区分	資格を有しない場合	短大2卒で資格を有する場合	大学卒で資格を有する場合
給料月額	147,900～207,600円	173,800～228,300円	190,700～228,300円
諸手当	61,000～63,000円	62,000～64,000円	62,000～64,000円
計	208,900～270,600円	235,800～287,800円	252,700～292,300円

ア 就労経験をお持ちの方は経歴に応じて上記範囲内で初任給を決定します。

イ 手当等には、職務手当、処遇改善手当、夜間手当（4回分）、特殊勤務手当（4回分）が含まれています。なお、手当等は、実際の配属先や夜勤回数等により額が異なります。

ウ 上記のほか、住居手当、通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当等が状況により支給されます。

エ 賞与は、年間3.20月分（6月と12月の2回に分けて支給されます。）（業績により、増額する場合があります。）なお、年度途中の採用者は採用月により支給月数を調整します。

※ 上記の給料月額等は、令和4年5月1日現在のものです。給与規程等の改正があった場合は、変わることがあります。

- (7) 退職金：1年以上勤務した場合は、退職金が支給されます。
- (8) その他：健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険の被保険者となります。

6 採用試験

- (1) 提出書類：(提供して頂いた個人情報は、当事業団個人情報保護規程に従い、適切に管理いたします。)
- ア 【履歴書】A3判二つ折りの大きさを、必ず写真を貼り付けてください。
- イ 【資格証の写し】資格取得済みの方のみ提出してください。
- ウ 【職務経歴書】就労経験のある方のみ。書式は問いません。**初任給の決定時の資料になります**ので最終学歴以降に就労経験をお持ちの方は**アルバイト・短期間の雇用等の条件を問わず全て記載**して必ず提出して下さい。
- (2) 応募期間： 随時 **※必要数に達し次第、応募を締め切ります。**
- (3) 応募方法： 応募期間内に、提出書類を下記の応募・問い合わせ先まで郵送ください。封筒表面に「福祉施設支援員（契約職員）応募」と朱書きのうえ、簡易書留郵便でお送りください。なお、簡易書留等によらない郵便の事故等については一切考慮しません。
- (4) 試験日： 応募者と別途調整します。
- (5) 試験内容： 面接（合格者には別途健康審査があります。）
- (6) その他： 提出された応募書類等は、返却しませんのでご了承ください。

7 その他

当事業団は障害者雇用を推進しています。応募資格を満たす方はご遠慮なくお問い合わせ・ご応募ください。

8 応募・問い合わせ先

社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団 福祉局福祉総務課（担当：藤本、池田）
〒243-0121 神奈川県厚木市七沢516 電話（046）249-2303
<http://www.kanagawa-rehab.or.jp> E-mail:njshien@kanagawa-rehab.or.jp

事業団 HP

